

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 5月 25日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒136-0075

住 所 東京都江東区新砂一丁目3番3号

氏 名 株式会社竹中土木 東京本店
執行役員本店長 山田敏昭

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-6810-6221

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社竹中土木 東京本店
事業場の所在地	東京都江東区新砂1丁目3番3号
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D-建設業 06 総合工事業
② 事業の規模	完成工事高 364億円 (令和4年度:東京本店)
③ 従業員数	305名 (令和4年3月末 現在:東京本店)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 工事着手前の社内工事基本方針検討会にて廃棄物排出量の抑制の観点から施工方法・使用機材等について検討している。 新規入場者教育及び作業所集合教育にて廃棄物の分別保管の徹底、一般廃棄物との区分の徹底について指導・教育を実施している。 店社安全巡回にて作業所の産廃物保管状況等を確認し、排出量抑制等についてヒアリング及び助言を実施している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 上記の取り組みを継続して実施し、排出量抑制、分別徹底を実施する。 また、施工方法変更・新工法等の開発による排出量抑制を実施する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 分別については、分別を徹底して混合廃棄物自体の発生抑制に取り組んでいる。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も混合廃棄物の発生抑制に取り組んでいく。 また、廃プラスチック類についてもその種類により分別の徹底を実施していく計画である。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定なし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） 特に実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） 実施予定なし。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組) 作業所に近い処理施設を事前に調査し、信頼性・処理実績・施設規模を現地確認の上、条件を満たす業者と委託契約書を用いて契約している。 品目によっては、店社にて業者現地ヒアリングを実施している。	

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) 上記①現状の取り組みに加え、優良業者との委託契約締結を優先する。	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和 4 年度）実績】							
産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	紙くず	建設混合廃棄物	木くず		
①現状	排出量	1029.1 t	95 t	1.2 t	150.4 t	175.1 t	t
【目標】							
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	紙くず	建設混合廃棄物	木くず	
	排出量	1000 t	80 t	1 t	100 t	150 t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項							
【前年度（令和 4 年度）実績】							
産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	紙くず	建設混合廃棄物	木くず		
①現状	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
【目標】							
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	紙くず	建設混合廃棄物	木くず	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項							
【前年度（令和 4 年度）実績】							
産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	紙くず	建設混合廃棄物	木くず		
①現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
【目標】							
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	紙くず	建設混合廃棄物	木くず	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の種類	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
【前年度（令和4年度）実績】									
産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	紙くず	建設混合廃棄物	木くず				
①現状	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t				t
【目標】									
②計画									
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
【前年度（令和4年度）実績】									
産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	紙くず	建設混合廃棄物	木くず				
全処理委託量	1029.1 t	95 t	1.2 t	150.4 t	175.1 t				t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	175.1 t				t
再生利用業者への処理委託量	1029.1 t	95 t	1.2 t	150.4 t	175.1 t				t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t				t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t				t
【目標】									
産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	紙くず	建設混合廃棄物	木くず				
全処理委託量	1000 t	80 t	1 t	100 t	150 t				t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	150 t				t
再生利用業者への処理委託量	1000 t	80 t	1 t	100 t	150 t				t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t				t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t				t

別紙1 「一連の処理の工程」



別紙2「管理体制図」

